

平成26年度大気汚染状況の測定結果について

東京都及び八王子市は、都内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地域等に設置している一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）47局と、道路沿道に設置している自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）35局で大気汚染状況の常時監視を行っています。

また、ベンゼン、トリクロロエチレン等27物質の有害大気汚染物質の濃度を把握するため、月1回14か所の測定局で調査しています。

このたび、平成26年度の測定結果がまとまりましたので、お知らせします。

1 環境基準の達成状況（表1）**(1) 二酸化窒素**

- ・一般局では、9年連続すべての測定局で達成しました。
- ・自排局では、35局中34局で達成しました。達成率は97%でした。

(2) 浮遊粒子状物質

- ・すべての測定局で達成しました。

(3) 微小粒子状物質（PM2.5）

- ・一般局では、46局中3局で達成し、達成率は6.5%でした。
- ・自排局では、すべての測定局で達成しませんでした。

(4) 光化学オキシダント

- ・すべての測定局で達成しませんでした。

(5) 二酸化硫黄、一酸化炭素

- ・昭和63年度以降、すべての測定局で達成しています。
（※平成12年度の三宅島噴火による影響を除く。）

(6) ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン

- ・平成16年度以降11年連続で、すべての測定局で達成しています。

2 年平均濃度の経年変化（図1）**(1) 二酸化窒素**

- ・一般局、自排局ともに引き続き低下傾向を示しています。

(2) 浮遊粒子状物質

- ・自排局の低減が進み、一般局との濃度差が少ない状況が続いています。
これはディーゼル車規制の効果と考えられます。

(3) 微小粒子状物質（PM2.5）

- ・都が設置する測定局への設置が完了した平成25年度以降、一般局、自排局ともにほぼ横ばいの状況です。

(4) 光化学オキシダント

- ・平成23年度は一旦減少したものの、近年、増加傾向にあります。

（裏面につづく）

【問い合わせ先】	(有害大気汚染物質に関すること)
環境改善部 大気保全課 木村、市橋	化学物質対策課 高橋、安江
直通電話 03-5388-3489	03-5388-3502
都庁内線 42-350、42-347	42-410、42-381

※環境局公式ウェブサイト <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

3 測定結果から見た大気環境の特徴と課題

(1) 二酸化窒素濃度

一般局では9年連続すべての測定局で環境基準を達成し、自排局でも平成16年度には47%であった達成率が、22年度以降は90%以上で推移しており、改善が大幅に進んでいます(図2)。

これまで連続して環境基準を達成していなかった玉川通り上馬局(自排局)が達成しました。すべての測定局での基準達成に向け、都では自動車排出ガス対策、法令の規制対象外である小規模燃焼機器の排ガス対策等に引き続き取り組んでいきます。

(2) 浮遊粒子状物質濃度

一般局、自排局とも再びすべての測定局で環境基準を達成しました。平成16年度以降は気象的な要因を除き、概ね環境基準を達成しており改善が大幅に進んでいます(図2)。

継続してすべての測定局で基準が達成できるように、都では、工場、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策やディーゼル車対策に引き続き取り組んでいきます。

(3) 微小粒子状物質(PM2.5)

平成26年度は81局(一般局46局(八王子市設置の3局を含む)、自排局35局(八王子市設置の1局を含む))で測定を行いました。

26年度の環境基準の達成率、環境濃度とも25年度とほぼ同じ水準にありました(表1、2)。

短期基準、長期基準別に環境基準の達成状況をみると、短期基準は、一般局では46局中4局、自排局では35局中1局、長期基準は、一般局では46局中10局、自排局では35局中3局達成していました(表3)。長期基準に比べて気象等の影響を受けやすい短期基準の達成状況が低くなっています。

都では、工場、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策やディーゼル車対策に引き続き取り組むとともに大気中で二次的に生成するPM2.5の原因物質((揮発性有機化合物(VOC)、窒素酸化物(NO_x)等)の排出削減対策に取り組んでいきます。合わせて、都域域を超えた広域的に連携した取組を推進していきます。

なお、国の定めた注意喚起のための暫定指針値(一般局の1日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)を超えた日は1日ありませんでした。PM2.5の環境基準が設定されて以降、都内の一般局では一度も暫定指針値を超えた日はありません(図3-2)。

(4) 光化学オキシダント

夏季の光化学スモッグ注意報発令日数が9日と過去10年間の平均発令日数15日を下回りました。初回から最終発令までの発令期間も64日と過去10年間の平均発令期間94日と比較して短くなりました。また、光化学スモッグによる被害の届け出はありませんでした(図4、表4)。

都は、光化学オキシダント等の原因となるVOC、NO_xの排出削減対策に引き続き取り組んでいきます。

表1 環境基準の達成状況

項目	一般局				自排局			
	平成26年度		平成25年度		平成26年度		平成25年度	
	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)
二酸化窒素	44/44	100	44/44	100	34/35	97	33/35	94
浮遊粒子状物質	47/47	100	46/47	98	35/35	100	33/35	94
微小粒子状物質 (PM2.5) ※	3/46	6.5	3/45	6.7	0/35	0	0/35	0
光化学オキシダント	0/41	0	0/41	0	-	-	-	-
二酸化硫黄	20/20	100	20/20	100	5/5	100	5/5	100
一酸化炭素	11/11	100	11/11	100	17/17	100	17/17	100
ベンゼン	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100
トリクロロエチレン	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100
テトラクロロエチレン	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100
ジクロロメタン	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100

※ PM2.5については、26年度から八王子市大楽寺町局(八王子市設置一般局)で測定を開始した。

表2 大気汚染物質の年平均濃度

(単位: ppm ただし、浮遊粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは mg/m³、微小粒子状物質は μg/m³)

項目 (環境基準値)	一般局		自排局	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
二酸化窒素 (0.06)	0.017	0.018	0.026	0.026
浮遊粒子状物質 (0.10)	0.020	0.021	0.021	0.023
微小粒子状物質 (PM2.5) (15)	16.0	15.8	17.2	16.7
光化学オキシダント※ (0.06)	0.032	0.032	—	—
二酸化硫黄 (0.04)	0.002	0.002	0.002	0.002
一酸化炭素 (10)	0.3	0.3	0.4	0.4
ベンゼン (0.003)	0.0011	0.0012	0.0013	0.0015
トリクロロエチレン (0.2)	0.0012	0.0018	0.0012	0.0018
テトラクロロエチレン (0.2)	0.00026	0.00037	0.00036	0.00051
ジクロロメタン (0.15)	0.0016	0.0020	0.0018	0.0023

※ 光化学オキシダントは5時～20時の平均値である。

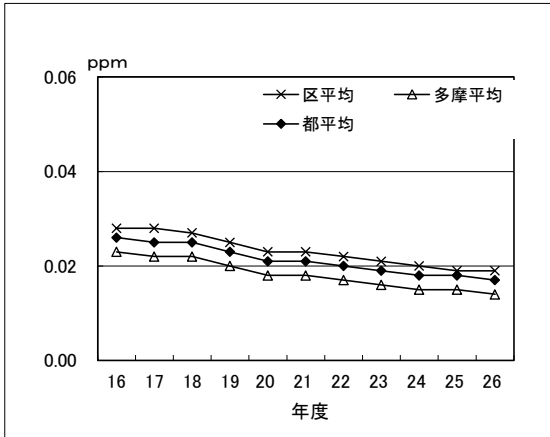
表3 微小粒子状物質 (PM2.5) の短期基準・長期基準別の達成状況

項目	一般局				自排局			
	平成26年度		平成25年度		平成26年度		平成25年度	
	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)	達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)
長期基準	10/46	21.7	10/45	22.2	3/35	8.6	3/35	8.6
短期基準	4/46	8.7	3/45	6.7	1/35	2.8	0/35	0

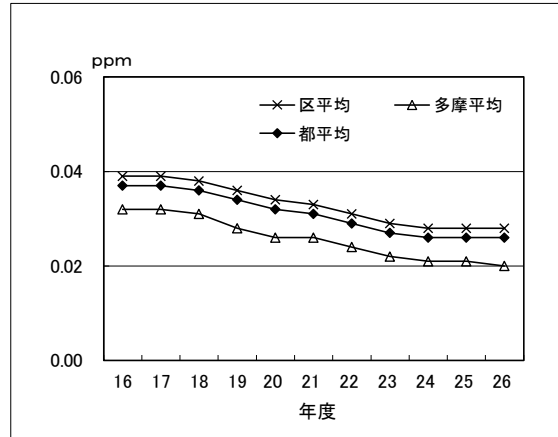
図1 物質別年平均濃度の推移

二酸化窒素

一般環境大気測定局

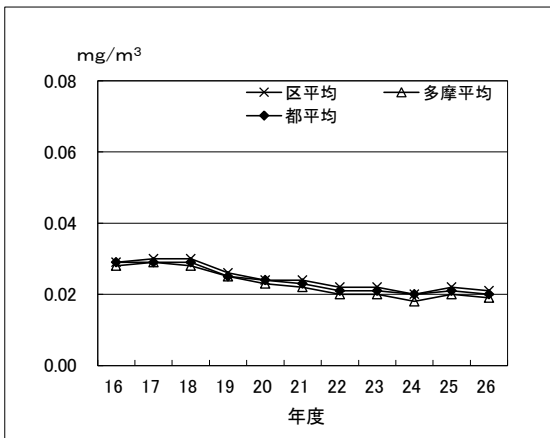


自動車排出ガス測定局

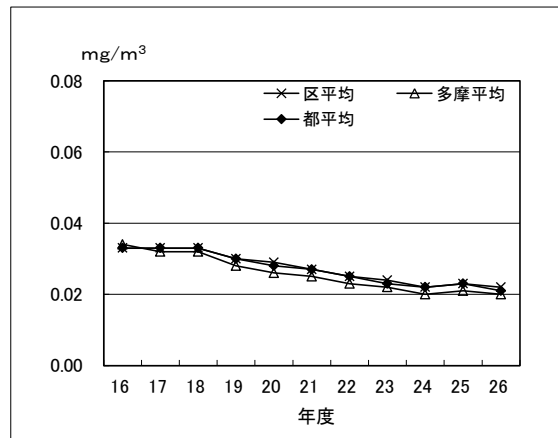


浮遊粒子状物質

一般環境大気測定局



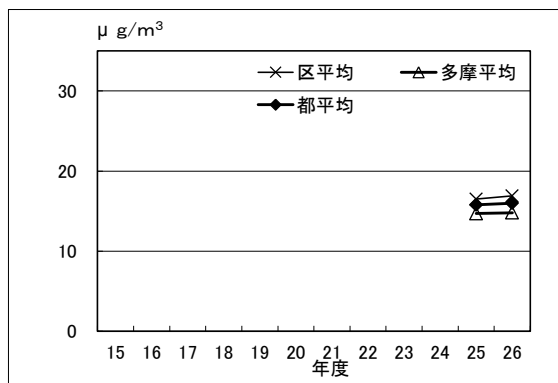
自動車排出ガス測定局



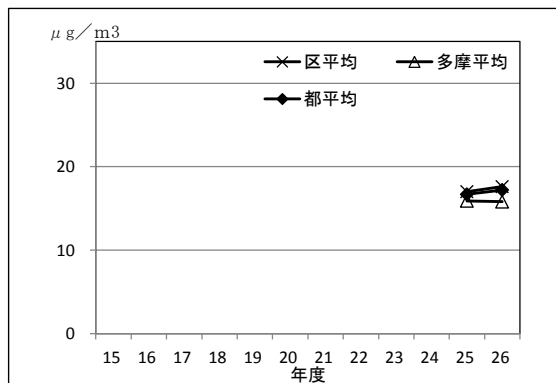
微小粒子状物質(PM2.5)

(都が設置する測定局に設置が完了した平成25年度以降のデータ)

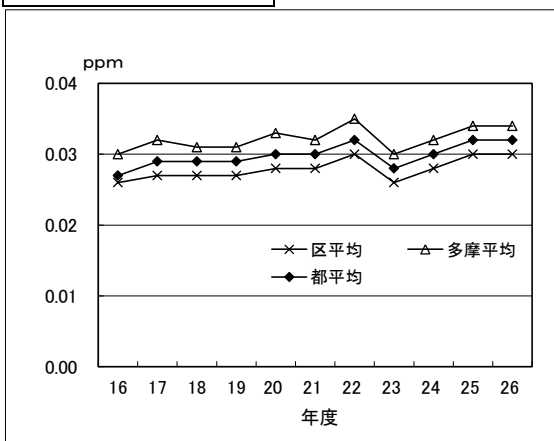
一般環境大気測定局



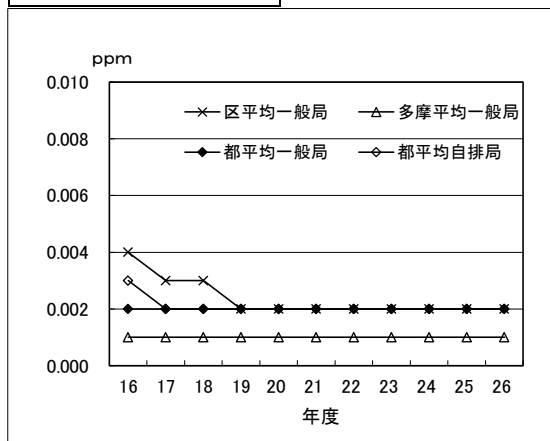
自動車排出ガス測定局



光化学オキシダント

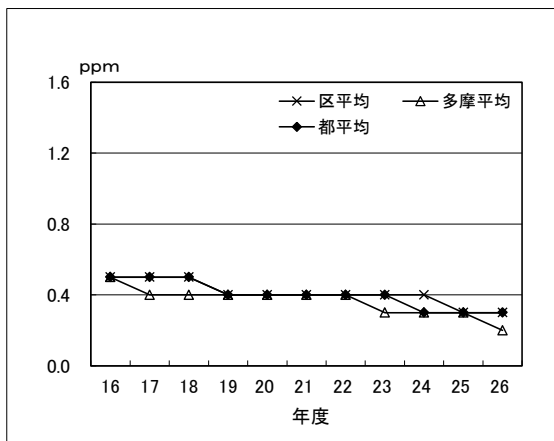


二酸化硫黄



一酸化炭素

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局

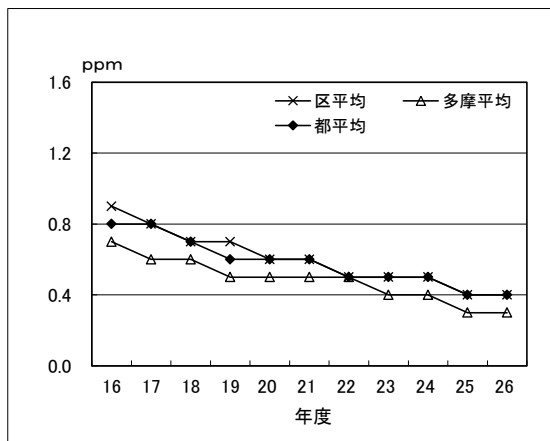
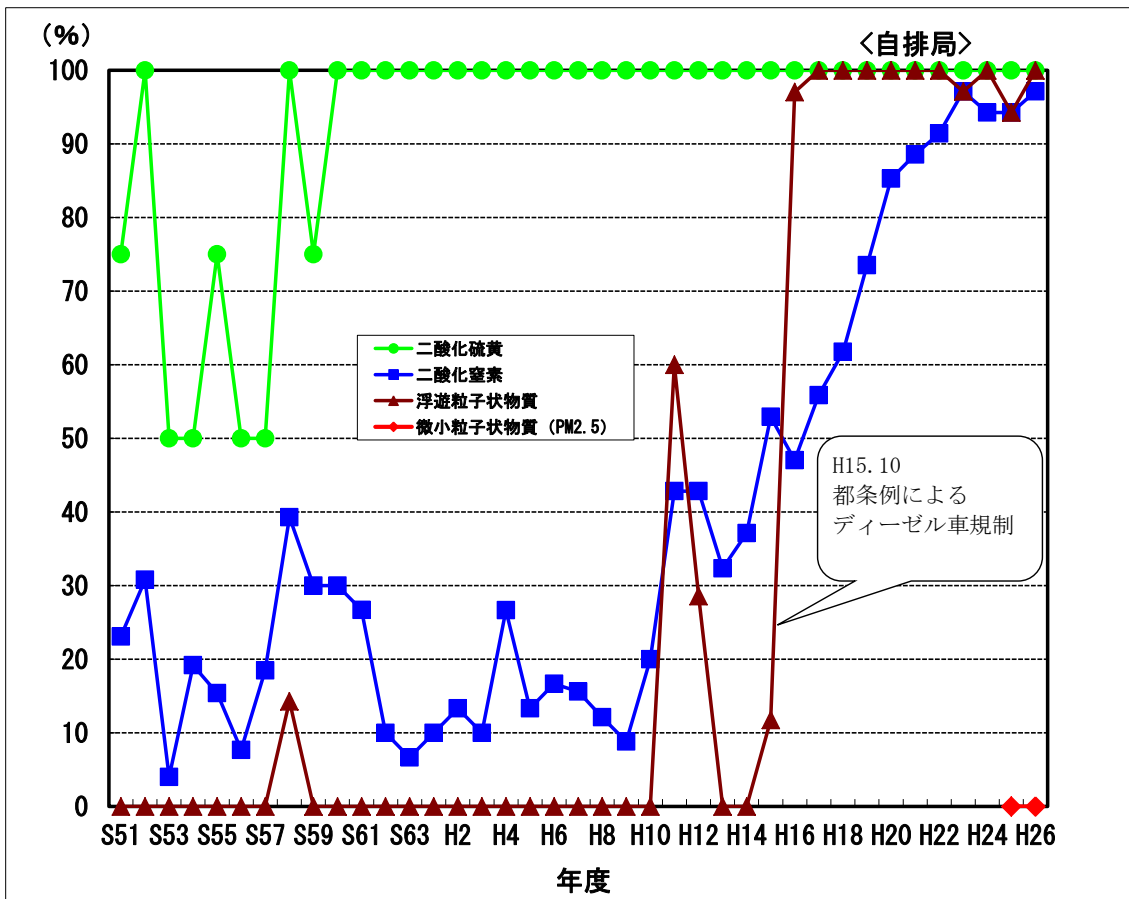
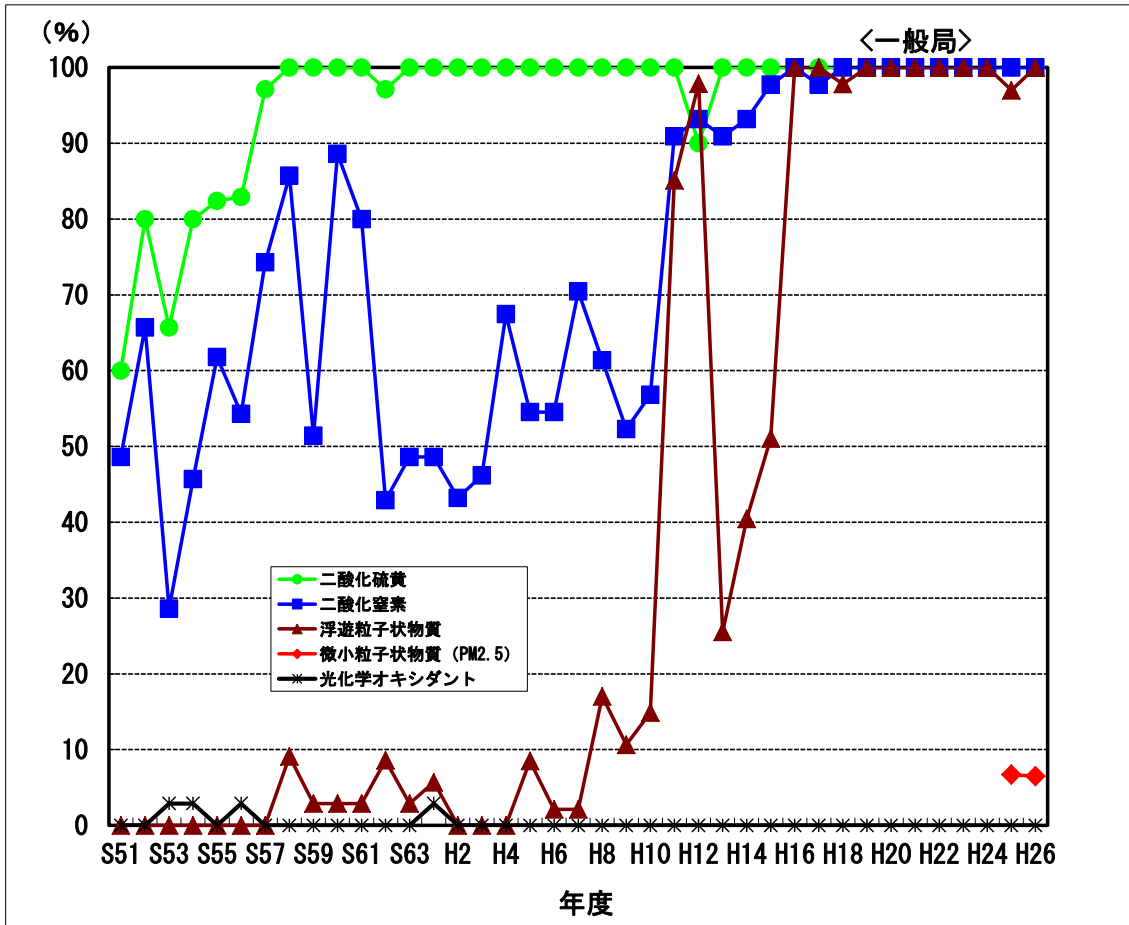


図2 環境基準適合率の推移



微小粒子状物質は、都が設置する測定局への設置が完了した平成25年度以降のデータ

微小粒子状物質(PM2.5)の状況

- 平成26年度の年平均値は $16.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ (環境基準(長期基準)は $15\mu\text{g}/\text{m}^3$)、平成23~25年度とほぼ同じで横ばい
- 1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日が各測定局ごとに2%以内であれば環境基準(短期基準)の達成となるが、平成26年度の超過日は一般局全体では約4%でした。
- 国の定めた注意喚起のための暫定指針値(一般局で日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ 超)は0日

図3-1 微小粒子状物質(PM2.5)濃度と環境基準

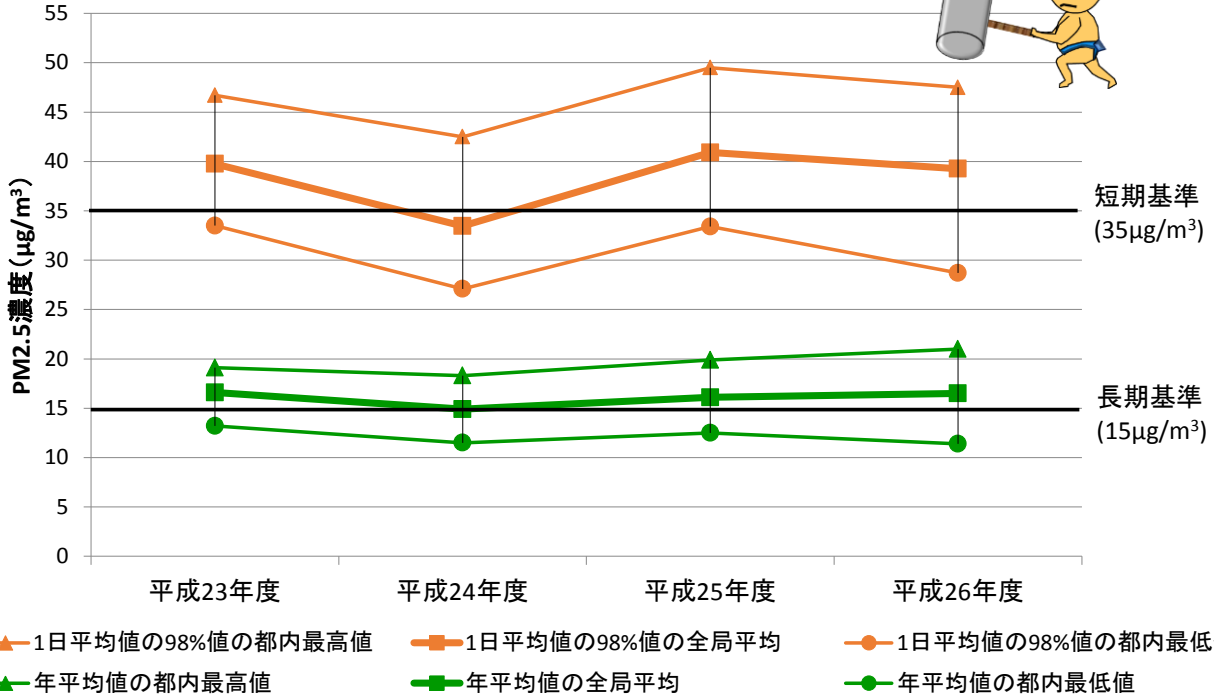


図3-2 微小粒子状物質(PM2.5)濃度(日平均値)の出現頻度

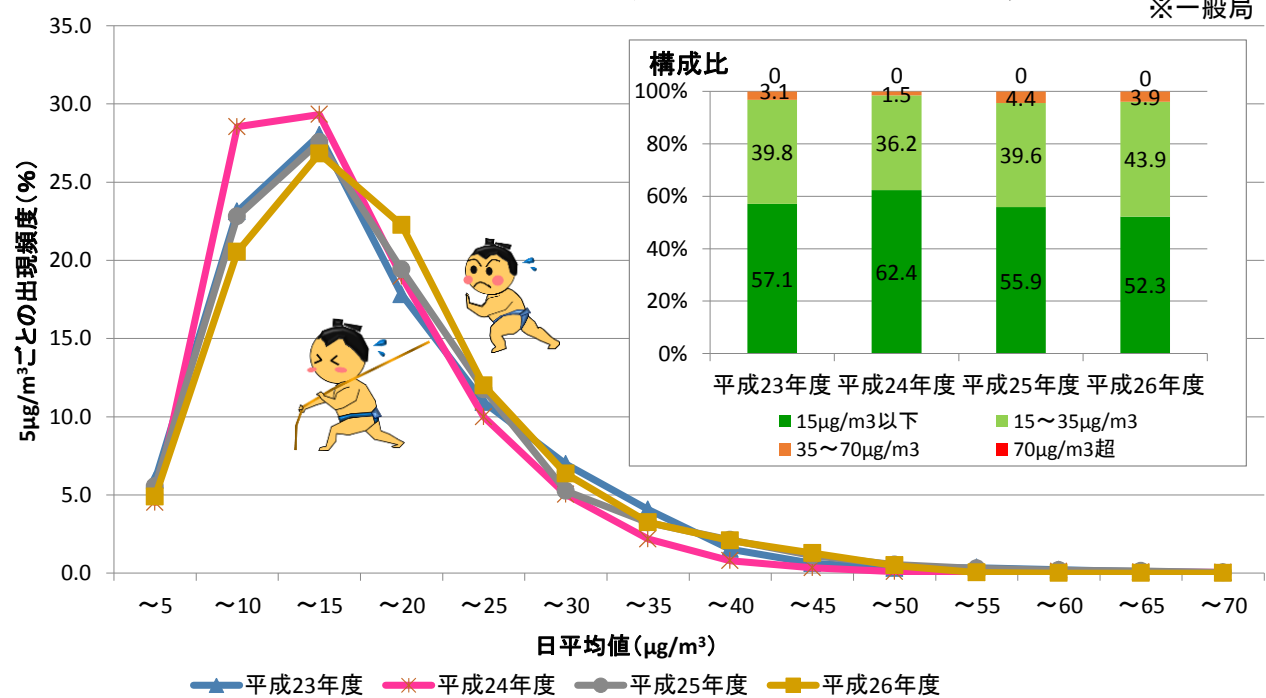


図4 光化学スモッグ注意報発令日数と光化学オキシダント最高濃度の推移

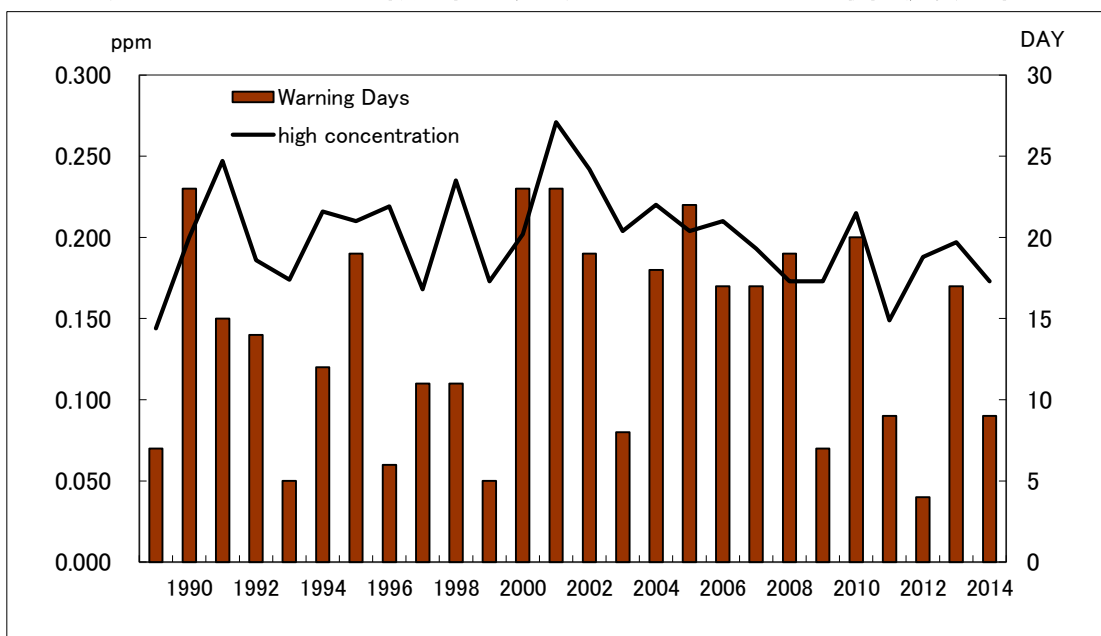


表4 注意報発令日数と被害者数

年度(平成)	Warning Days	high concentration 1時間値最高濃度(ppm)	発令期間(日)	被害者数(人)
2014	9	0.173	64	0
2013	17	0.197	54	2
2012	4	0.188	43	0
2011	9	0.149	46	0
2010	20	0.215	141	18
2009	7	0.173	102	0
2008	19	0.173	137	94
2007	17	0.193	137	0
2006	17	0.210	97	2
2005	22	0.204	88	247
2004	18	0.220	97	159
2003	8	0.204	17	12
2002	19	0.242	87	410
2001	23	0.271	96	52
2000	23	0.202	121	16
1999	5	0.173	129	0
1998	11	0.235	61	333
1997	11	0.168	66	3
1996	6	0.219	17	0
1995	19	0.210	64	5
1994	12	0.216	94	183
1993	5	0.174	48	0
1992	14	0.186	99	0
1991	15	0.247	94	103
1990	23	0.200	122	4
1989	7	0.144	75	16

※光化学スモッグ注意報発令基準：光化学オキシダント濃度0.12ppm以上で継続すると認められるとき。

参 考 資 料

- 1 大気汚染濃度の上位局
- 2 東京都一般環境大気測定局の測定結果（26年度）
- 3 東京都自動車排出ガス測定局の測定結果（26年度）
- 4 有害大気汚染物質の測定結果（26年度）
- 5 環境基準とその評価方法
- 6 大気汚染物質の性状と発生源

1 大気汚染濃度の上位局 (カッコ内の数値は平成25年度のデータ)

(1) 二酸化窒素の年平均濃度及び日平均値の年間98%値の上位局

ア 一般環境大気測定局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度 (ppm)
1 (1)	文京区本駒込	0.025 (0.025)
1 (1)	港区台場	0.025 (0.025)
3 (3)	中央区晴海	0.024 (0.023)
4 (3)	大田区東糀谷	0.023 (0.023)
5 (3)	千代田区神田司町	0.022 (0.023)
5 (6)	江東区大島	0.022 (0.021)
7 (6)	足立区綾瀬	0.021 (0.021)
7 (6)	板橋区本町	0.021 (0.021)
7 (9)	港区高輪	0.021 (0.020)
10 (9)	江戸川区南葛西	0.020 (0.020)
10 (9)	足立区西新井	0.020 (0.020)
10 (9)	目黒区碑文谷	0.020 (0.020)
10 (14)	品川区豊町	0.020 (0.019)

日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度 (ppm)	環境基準達成状況
1 (2)	港区台場	0.049 (0.048)	○
2 (3)	中央区晴海	0.048 (0.047)	○
3 (1)	文京区本駒込	0.046 (0.049)	○
4 (6)	大田区東糀谷	0.045 (0.044)	○
5 (3)	千代田区神田司町	0.044 (0.047)	○
5 (3)	江東区大島	0.044 (0.047)	○
5 (10)	江戸川区南葛西	0.044 (0.043)	○
8 (6)	品川区豊町	0.043 (0.044)	○
8 (14)	港区高輪	0.043 (0.042)	○
10 (10)	江戸川区春江町	0.042 (0.043)	○
11 (17)	目黒区碑文谷	0.041 (0.040)	○
11 (10)	荒川区南千住	0.041 (0.043)	○

イ 自動車排出ガス測定局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度 (ppm)
1 (2)	環七通り松原橋	0.039 (0.038)
2 (1)	玉川通り上馬	0.036 (0.039)
2 (3)	中山道大和町	0.036 (0.037)
4 (4)	北品川交差点	0.031 (0.032)
4 (5)	環八通り八幡山	0.031 (0.031)
6 (5)	永代通り新川	0.030 (0.031)
6 (8)	環七通り亀有	0.030 (0.029)
8 (5)	山手通り大坂橋	0.029 (0.031)
8 (8)	三ツ目通り辰巳	0.029 (0.029)
8 (8)	日光街道梅島	0.029 (0.029)
10 (11)	日比谷交差点	0.028 (0.028)

日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度 (ppm)	環境基準達成状況
1 (1)	環七通り松原橋	0.063 (0.065)	×
2 (2)	玉川通り上馬	0.059 (0.063)	○
3 (3)	中山道大和町	0.058 (0.060)	○
4 (5)	北品川交差点	0.053 (0.054)	○
5 (4)	環七通り亀有	0.051 (0.055)	○
5 (5)	日光街道梅島	0.051 (0.054)	○
5 (8)	永代通り新川	0.051 (0.052)	○
5 (8)	三ツ目通り辰巳	0.051 (0.052)	○
5 (4)	山手通り大坂橋	0.051 (0.051)	○
10 (15)	日比谷交差点	0.050 (0.048)	○
10 (15)	甲州街道大原	0.050 (0.048)	○

(2) 浮遊粒子状物質の年平均濃度及び日平均値の年間2%除外値の上位局

ア 一般環境大気測定局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度 (mg/m3)
1 (4)	江戸川区南葛西	0.024 (0.024)
2 (4)	品川区八潮	0.023 (0.024)
3 (8)	渋谷区宇田川町	0.022 (0.026)
3 (2)	港区台場	0.022 (0.022)
3 (8)	江戸川区春江町	0.022 (0.023)
3 (8)	練馬区北町	0.022 (0.023)
3 (8)	足立区西新井	0.022 (0.023)
3 (13)	葛飾区水元公園	0.022 (0.022)
3 (24)	文京区本駒込	0.022 (0.021)
3 (24)	清瀬市上清戸	0.022 (0.021)

日平均値の年間2%除外値

順位	測定局名	濃度 (mg/m3)	環境基準達成状況
1 (14)	品川区八潮	0.058 (0.058)	○
2 (6)	中央区晴海	0.057 (0.063)	○
2 (9)	大田区東糀谷	0.057 (0.062)	○
2 (14)	西東京市下保谷	0.057 (0.058)	○
5 (4)	渋谷区宇田川町	0.055 (0.072)	○
5 (6)	国設東京新宿	0.055 (0.063)	○
5 (19)	葛飾区水元公園	0.055 (0.057)	○
5 (27)	練馬区北町	0.055 (0.054)	○
9 (5)	港区台場	0.054 (0.068)	○
9 (10)	港区高輪	0.054 (0.061)	○
9 (11)	江戸川区南葛西	0.054 (0.059)	○
9 (14)	江戸川区春江町	0.054 (0.058)	○

イ 自動車排出ガス測定局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度 (mg/m3)
1 (3)	第一京浜高輪	0.024 (0.025)
1 (11)	明治通り大関横丁	0.024 (0.023)
3 (3)	山手通り大坂橋	0.023 (0.025)
3 (3)	東京環状長岡	0.023 (0.025)
3 (3)	青梅街道柳沢	0.023 (0.025)
3 (9)	日光街道梅島	0.023 (0.024)
3 (9)	日比谷交差点	0.023 (0.024)
3 (11)	環七通り松原橋	0.023 (0.023)
3 (18)	甲州街道大原	0.023 (0.022)
10 (11)	中原口交差点	0.022 (0.023)
10 (11)	玉川通り上馬	0.022 (0.023)
10 (11)	環八通り八幡山	0.022 (0.023)
10 (11)	中山道大和町	0.022 (0.023)
10 (18)	北品川交差点	0.022 (0.022)

日平均値の年間2%除外値

順位	測定局名	濃度 (mg/m3)	環境基準達成状況
1 (2)	東京環状長岡	0.068 (0.075)	○
2 (8)	日光街道梅島	0.061 (0.066)	○
3 (1)	環七通り柿の木坂	0.058 (0.078)	○
3 (4)	第一京浜高輪	0.058 (0.070)	○
3 (12)	青梅街道柳沢	0.058 (0.065)	○
6 (15)	明治通り大関横丁	0.057 (0.063)	○
6 (19)	北本通り王子	0.057 (0.062)	○
8 (5)	山手通り大坂橋	0.056 (0.068)	○
8 (6)	三ツ目通り辰巳	0.056 (0.067)	○
8 (25)	環八通り千鳥	0.056 (0.060)	○

(3) 微小粒子状物質 (PM2.5) の年平均濃度及び日平均値の年間98%値の上位局

ア 一般環境大気測定局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)
1 (14)	江戸川区春江町	19.7 (16.4)
2 (3)	千代田区神田司町	18.6 (17.9)
3 (6)	足立区綾瀬	18.4 (17.3)
4 (9)	中央区晴海	18.0 (16.9)
5 (1)	目黒区碑文谷	17.7 (19.9)
6 (9)	大田区東糀谷	17.5 (16.9)
7 (15)	世田谷区世田谷	17.4 (16.3)
8 (18)	板橋区本町	17.4 (16.0)
9 (2)	品川区八潮	17.2 (19.1)
9 (4)	品川区豊町	17.1 (17.9)
9 (9)	江東区大島	16.9 (16.9)

日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)
1 (4)	中央区晴海	43.8 (45.5)
2 (29)	江戸川区春江町	42.4 (39.5)
3 (3)	目黒区碑文谷	42.3 (45.6)
4 (1)	品川区八潮	42.0 (49.5)
4 (2)	品川区豊町	42.0 (46.0)
4 (6)	大田区東糀谷	42.0 (44.5)
7 (10)	千代田区神田司町	41.8 (43.7)
8 (15)	板橋区本町	41.8 (41.8)
9 (12)	世田谷区世田谷	41.4 (43.5)
10 (17)	渋谷区宇田川町	41.1 (41.3)

イ 自動車排出ガス測定局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)
1 (1)	中山道大和町	21.0 (19.7)
2 (23)	環七通り柿の木坂	19.7 (16.1)
3 (10)	春日通り大塚	19.1 (17.4)
4 (23)	新目白通り下落合	18.8 (16.1)
5 (6)	永代通り新川	18.5 (17.6)
6 (9)	京葉道路亀戸	18.4 (17.4)
6 (16)	第一京浜高輪	18.4 (16.9)
8 (12)	玉川通り上馬	18.3 (17.3)
9 (3)	日光街道梅島	18.1 (18.3)
9 (15)	環七通り松原橋	18.1 (17.0)
9 (23)	環七通り亀有	18.1 (16.1)

日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)
1 (1)	中山道大和町	47.5 (47.6)
2 (4)	永代通り新川	44.4 (45.1)
3 (7)	玉川通り上馬	43.9 (43.8)
4 (2)	中原口交差点	43.7 (47.5)
5 (23)	第一京浜高輪	43.0 (40.0)
6 (16)	北品川交差点	42.7 (41.6)
7 (9)	甲州街道大原	42.5 (43.7)
8 (3)	北本通り王子	42.3 (47.0)
9 (10)	日光街道梅島	42.1 (43.4)
10 (5)	京葉道路亀戸	41.2 (45.0)
10 (6)	環七通り松原橋	41.2 (43.9)

2 東京都一般環境大気測定局の測定結果(26年度)

局名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM _{2.5}			オキシダントO ₃ (5時～20時)オキシダント(新しい指標)※			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO			
	環境基準	98%値	年平均値	環境基準	2%除外値	年平均値	環境基準	98%値	年平均値	環境基準	年平均値	3年間移動平均	年間代表値	環境基準	2%除外値	年平均値	環境基準	2%除外値	年平均値
	達成状況	(ppm)	(ppm)	達成状況	(mg/m ³)	(mg/m ³)	達成状況	(μg/m ³)	(μg/m ³)	達成状況	(ppm)	(ppm)	(ppm)	達成状況	(ppm)	(ppm)	達成状況	(ppm)	(ppm)
千代田区神田司町	○	0.044	0.022	○	0.051	0.021	×	41.8	18.6	×	0.027	0.075	0.080	○	0.005	0.002	—	—	—
中央区晴海	○	0.048	0.024	○	0.057	0.021	×	43.8	18.0	×	0.027	0.073	0.071	○	0.007	0.003	—	—	—
港区高輪	○	0.043	0.021	○	0.054	0.021	×	40.0	16.1	×	0.030	0.082	0.084	—	—	—	—	—	—
港区台場	○	0.049	0.025	○	0.054	0.022	×	38.8	16.0	×	0.024	0.068	0.066	○	0.008	0.003	—	—	—
国設東京新宿	○	0.040	0.019	○	0.055	0.019	—	—	—	×	0.028	0.079	0.084	○	0.003	0.001	○	0.6	0.4
文京区本駒込	○	0.046	0.025	○	0.051	0.022	×	40.3	16.9	×	0.025	0.068	0.065	—	—	—	—	—	—
江東区大島	○	0.044	0.022	○	0.052	0.020	×	41.0	17.2	×	0.028	0.075	0.072	—	—	—	—	—	—
品川区豊町	○	0.043	0.020	○	0.052	0.020	×	42.0	17.1	×	0.031	0.083	0.080	—	—	—	—	—	—
品川区八潮	—	—	—	○	0.058	0.023	×	42.0	17.2	×	0.027	0.076	0.079	○	0.008	0.003	—	—	—
目黒区碑文谷	○	0.041	0.020	○	0.051	0.020	×	42.3	17.7	×	0.031	0.085	0.080	—	—	—	—	—	—
大田区東糞谷	○	0.045	0.023	○	0.057	0.021	×	42.0	17.5	×	0.027	0.079	0.076	○	0.006	0.003	○	0.6	0.3
世田谷区世田谷	○	0.036	0.017	○	0.050	0.021	×	41.4	17.4	×	0.033	0.092	0.087	○	0.003	0.002	○	0.5	0.2
世田谷区成城	○	0.036	0.017	○	0.049	0.020	×	34.0	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区宇田川町	○	0.039	0.019	○	0.055	0.022	×	41.1	16.6	×	0.031	0.090	0.094	—	—	—	—	—	—
中野区若宮	○	0.033	0.016	○	0.047	0.019	×	37.3	14.7	×	0.033	0.094	0.093	○	0.002	0.001	—	—	—
杉並区久我山	○	0.034	0.017	○	0.050	0.019	×	39.2	16.3	×	0.033	0.094	0.093	○	—	—	—	—	—
荒川区南千住	○	0.041	0.019	○	0.052	0.019	×	40.3	16.8	×	0.030	0.086	0.094	○	0.004	0.002	○	0.5	0.3
板橋区本町	○	0.040	0.021	○	0.047	0.021	×	41.8	17.4	×	0.031	0.089	0.096	—	—	—	—	—	—
練馬区石神井町	○	0.032	0.016	○	0.050	0.019	×	39.0	15.7	×	0.032	0.093	0.092	—	—	—	○	0.4	0.2
練馬区北町	○	0.038	0.019	○	0.055	0.022	×	37.6	16.3	×	0.032	0.091	0.096	—	—	—	—	—	—
練馬区練馬	○	0.035	0.016	○	0.052	0.020	×	40.8	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
足立区西新井	○	0.040	0.020	○	0.052	0.022	×	38.0	16.1	×	0.031	0.088	0.093	○	0.005	0.002	—	—	—
足立区綾瀬	○	0.040	0.021	○	0.048	0.021	×	40.7	18.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区鎌倉	○	0.038	0.017	○	0.052	0.021	×	38.8	16.8	×	0.032	0.089	0.090	—	—	—	—	—	—
葛飾区水元公園	○	0.033	0.016	○	0.055	0.022	×	38.7	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区鹿骨	○	0.037	0.017	○	0.051	0.018	×	40.1	16.6	×	0.030	0.081	0.081	○	0.004	0.002	○	0.6	0.3
江戸川区春江町	○	0.042	0.019	○	0.054	0.022	×	42.4	19.7	×	0.029	0.081	0.079	—	—	—	—	—	—
江戸川区南葛西	○	0.044	0.020	○	0.054	0.024	×	36.3	15.2	×	0.029	0.074	0.074	—	—	—	—	—	—
区部平均	27/27(100%)	0.019	0.019	28/28(100%)	0.021	0.021	0/27(0%)	16.9	16.9	0/24(0%)	0.03	0.083	0.083	11/11(100%)	0.002	0.002	6/6(100%)	0.3	0.3
八王子市片倉町	○	0.030	0.016	○	0.045	0.016	○	33.6	12.8	×	0.031	0.091	0.094	○	0.003	0.002	—	—	—
八王子市館町	○	0.023	0.011	○	0.044	0.016	×	35.1	13.1	×	0.033	0.094	0.096	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.047	0.016	○	31.3	11.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.028	0.015	○	0.048	0.019	×	36.5	14.4	×	0.033	0.095	0.099	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	○	0.032	0.016	○	0.051	0.018	×	38.4	16.4	×	0.036	0.102	0.105	○	0.003	0.001	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.019	0.009	○	0.046	0.017	×	37.3	13.3	×	0.036	0.098	0.103	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2
府中市宮西町	○	0.034	0.017	○	0.047	0.019	×	37.5	14.9	×	0.033	0.100	0.100	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.031	0.015	○	0.047	0.019	○	28.7	12.6	×	0.031	0.092	0.094	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.028	0.014	○	0.052	0.020	×	38.8	15.7	×	0.035	0.096	0.098	○	0.003	0.002	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	○	0.052	0.021	×	40.7	16.5	×	0.035	0.099	0.100	—	—	—	—	—	—
小金井市本町	○	0.031	0.014	○	0.050	0.019	×	39.1	15.6	×	0.035	0.102	0.100	—	—	—	○	0.4	0.2
小平市小川町	○	0.029	0.014	○	0.052	0.020	×	38.2	14.9	×	0.037	0.103	0.104	○	0.002	0.001	—	—	—
福生市本町	○	0.026	0.015	○	0.050	0.019	×	38.6	15.5	×	0.032	0.099	0.100	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
狛江市中和泉	○	0.034	0.016	○	0.048	0.020	×	38.8	16.0	×	0.034	0.099	0.104	○	0.003	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.025	0.012	○	0.045	0.017	×	38.5	15.2	×	0.035	0.101	0.100	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.030	0.015	○	0.050	0.022	×	35.9	17.0	×	0.033	0.099	0.096	○	0.003	0.001	○	0.5	0.2
多摩市愛宕	○	0.030	0.015	○	0.046	0.016	×	38.2	14.1	×	0.033	0.098	0.103	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2
西東京市田無町	○	0.030	0.014	○	0.051	0.020	×	41.0	15.9	×	0.036	0.103	0.104	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.035	0.015	○	0.057	0.021	×	37.0	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均	17/17(100%)	0.014	0.014	19/19(100%)	0.021	0.021	3/19(15.8%)	14.8	14.8	0/17(0%)	0.034	0.098	0.100	9/9(100%)	0.001	0.001	5/5(100%)	0.2	0.2
都平均	44/44(100%)	0.017	0.017	47/47(100%)	0.020	0.020	3/46(6.5%)	16.0	16.0	0/41(0%)	0.032	0.089	0.091	20/20(100%)	0.002	0.002	11/11(100%)	0.3	0.3

※ オキシダント(新しい指標):光化学オキシダントの改善効果を適切に示すための指標(平成26年9月26日付環水大第1409262号)。なお、計算方法の詳細は未定のため参考値である。
3年移動平均:平成23から25年度の各年間代表値の平均
年間代表値:8時間値の99パーセントタイル値

3 東京都自動車排出ガス測定局の測定結果(26年度)

局名		二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM _{2.5}			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
		環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	交差点局	○	0.050	0.028	○	0.053	0.023	×	39.6	16.8	—	—	—	○	0.7	0.4
永代通り新川	沿道局(大)	○	0.051	0.030	○	0.054	0.021	×	44.4	18.5	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	沿道局(大)	○	0.049	0.027	○	0.058	0.024	×	43.0	18.4	—	—	—	○	0.9	0.5
新目白通り下落合	沿道局(大)	○	0.043	0.024	○	0.053	0.021	×	40.8	18.8	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	沿道局(中)	○	0.046	0.026	○	0.053	0.021	×	40.4	19.1	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	沿道局(大)	○	0.047	0.027	○	0.057	0.024	×	40.4	17.1	—	—	—	○	0.7	0.4
水戸街道東向島	沿道局(大)	○	0.043	0.023	○	0.051	0.019	×	36.0	16.4	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	沿道局(大)	○	0.048	0.025	○	0.055	0.021	×	41.2	18.4	○	0.004	0.002	○	0.7	0.4
三ツ目通り辰巳	重層局	○	0.051	0.029	○	0.056	0.020	×	38.5	16.8	—	—	—	○	0.7	0.4
北品川交差点	交差点局	○	0.053	0.031	○	0.054	0.022	×	42.7	17.9	○	0.006	0.002	○	0.8	0.4
中原口交差点	交差点局	○	0.048	0.027	○	0.054	0.022	×	43.7	17.9	—	—	—	○	0.8	0.5
山手通り大坂橋	重層局	○	0.051	0.029	○	0.056	0.023	×	38.7	16.8	—	—	—	○	1.0	0.6
環七通り柿の木坂	沿道局(大)	○	0.045	0.027	○	0.058	0.021	×	40.8	19.7	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	掘割局	×	0.063	0.039	○	0.055	0.023	×	41.2	18.1	○	0.004	0.002	○	1.0	0.6
中原街道南千束	沿道局(大)	○	0.043	0.022	○	0.051	0.021	×	38.2	14.9	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	沿道局(中)	○	0.043	0.022	○	0.056	0.021	×	38.7	16.2	—	—	—	○	0.6	0.3
玉川通り上馬	重層局	○	0.059	0.036	○	0.054	0.022	×	43.9	18.3	—	—	—	○	0.6	0.3
環八通り八幡山	沿道局(大)	○	0.049	0.031	○	0.053	0.022	×	41.1	17.1	—	—	—	—	—	—
甲州街道大原	重層局	○	0.050	0.027	○	0.054	0.023	×	42.5	18.0	—	—	—	○	0.7	0.4
山手通り東中野	沿道局(中)	○	0.038	0.019	○	0.053	0.021	×	36.0	15.6	—	—	—	○	0.6	0.3
早稲田通り下井草	沿道局(小)	○	0.038	0.022	○	0.054	0.021	×	37.5	15.7	—	—	—	—	—	—
明治通り西巢鴨	沿道局(中)	○	0.045	0.024	○	0.048	0.021	×	39.5	17.1	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	沿道局(中)	○	0.044	0.026	○	0.057	0.021	×	42.3	17.8	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	重層局	○	0.058	0.036	○	0.053	0.022	×	47.5	21.0	—	—	—	○	0.9	0.5
日光街道梅島	沿道局(大)	○	0.051	0.029	○	0.061	0.023	×	42.1	18.1	○	0.004	0.002	—	—	—
環七通り亀有	沿道局(中)	○	0.051	0.030	○	0.049	0.020	×	37.4	18.1	—	—	—	—	—	—
区部平均		25/26(96%)		0.028	26/26(100%)		0.022	0/26(0%)		17.6	4/4(100%)		0.002	14/14(100%)		0.4
甲州街道八木町	沿道局(中)	○	0.033	0.018	○	0.050	0.018	×	38.0	14.0	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	沿道局(小)	○	0.034	0.018	○	0.051	0.021	×	37.6	16.3	—	—	—	○	0.6	0.3
連雀通り下連雀	沿道局(小)	○	0.034	0.019	○	0.051	0.019	×	41.1	16.9	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	沿道局(小)	○	0.030	0.016	○	0.049	0.018	×	36.2	14.1	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	沿道局(中)	○	0.042	0.027	○	0.048	0.021	×	35.4	15.2	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	沿道局(中)	○	0.036	0.022	○	0.052	0.021	×	39.5	16.1	○	0.002	0.001	○	0.6	0.3
小金井街道東久留米	沿道局(小)	○	0.037	0.021	○	0.050	0.020	×	36.0	16.2	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	沿道局(大)	○	0.037	0.022	○	0.058	0.023	×	41.1	17.7	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	沿道局(大)	○	0.036	0.021	○	0.068	0.023	×	33.4	16.0	—	—	—	○	0.5	0.2
多摩部平均		9/9(100%)		0.020	9/9(100%)		0.020	0/9(0%)		15.8	1/1(100%)		0.001	3/3(100%)		0.3
都平均		34/35(97%)		0.026	35/35(100%)		0.021	0/35(0%)		17.2	5/5(100%)		0.002	17/17(100%)		0.4

4 有害大気汚染物質の測定結果(26年度)

(一般環境大気測定局)

局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)
千代田区神田司町	—	—	—	—	—	—	—	—
中央区晴海	○	0.0011	○	0.00072	○	0.00020	○	0.0016
港区高輪	—	—	—	—	—	—	—	—
港区台場	—	—	—	—	—	—	—	—
国設東京新宿	○	0.0011	○	0.00072	○	0.00025	○	0.0013
文京区本駒込	—	—	—	—	—	—	—	—
江東区大島	—	—	—	—	—	—	—	—
品川区豊町	—	—	—	—	—	—	—	—
品川区八潮	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒区碑文谷	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区東靴谷	○	0.0013	○	0.0036	○	0.00028	○	0.0018
世田谷区世田谷	○	0.0011	○	0.00072	○	0.00052	○	0.0014
世田谷区成城	—	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区宇田川町	—	—	—	—	—	—	—	—
中野区若宮	—	—	—	—	—	—	—	—
杉並区久我山	—	—	—	—	—	—	—	—
荒川区南千住	—	—	—	—	—	—	—	—
板橋区本町	○	0.0011	○	0.0014	○	0.00029	○	0.0020
練馬区石神井町	○	0.00099	○	0.0010	○	0.00033	○	0.0017
練馬区北町	—	—	—	—	—	—	—	—
練馬区練馬	—	—	—	—	—	—	—	—
足立区西新井	○	0.0011	○	0.0030	○	0.00040	○	0.0019
足立区綾瀬	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区鎌倉	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区水元公園	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区鹿骨	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区春江町	○	0.0013	○	0.00091	○	0.00018	○	0.0015
江戸川区南葛西	—	—	—	—	—	—	—	—
区部平均	8/8(100%)	0.0011	8/8(100%)	0.0015	8/8(100%)	0.00031	8/8(100%)	0.0017
八王子市片倉町	○	0.00086	○	0.00036	○	0.00012	○	0.0011
八王子市館町	—	—	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	○	0.00090	○	0.00071	○	0.00017	○	0.0014
立川市泉町	—	—	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅市東青梅	—	—	—	—	—	—	—	—
府中市宮西町	—	—	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	—	—	—	—	—	—	—	—
町田市金森	—	—	—	—	—	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	—	—	—	—	—
小金井市本町	○	0.00090	○	0.00056	○	0.00021	○	0.0015
小平市小川町	—	—	—	—	—	—	—	—
福生市本町	—	—	—	—	—	—	—	—
狛江市中和泉	—	—	—	—	—	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.00095	○	0.00056	○	0.00016	○	0.0014
清瀬市上清戸	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩市愛宕	—	—	—	—	—	—	—	—
西東京市田無町	—	—	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均	4/4(100%)	0.00090	4/4(100%)	0.00055	4/4(100%)	0.00016	4/4(100%)	0.0014
都平均	12/12(100%)	0.0011	12/12(100%)	0.0012	12/12(100%)	0.00026	12/12(100%)	0.0016

(自動車排ガス測定局)

局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)
日比谷交差点	—	—	—	—	—	—	—	—
永代通り新川	—	—	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	—	—	—	—	—	—	—	—
新目白通り下落合	—	—	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	—	—	—	—	—	—	—	—
水戸街道東向島	—	—	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	○	0.0013	○	0.0016	○	0.00042	○	0.0020
三ツ目通り辰巳	—	—	—	—	—	—	—	—
北品川交差点	—	—	—	—	—	—	—	—
中原口交差点	—	—	—	—	—	—	—	—
山手通り大坂橋	—	—	—	—	—	—	—	—
環七通り柿の木坂	—	—	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	—	—	—	—	—	—	—	—
中原街道南千束	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	—	—	—	—	—	—	—	—
玉川通り上馬	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	○	0.0014	○	0.00067	○	0.00029	○	0.0015
甲州街道大原	—	—	—	—	—	—	—	—
山手通り東中野	—	—	—	—	—	—	—	—
早稲田通り下井草	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り西巣鴨	—	—	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	—	—	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	—	—	—	—	—	—	—	—
日光街道梅島	—	—	—	—	—	—	—	—
環七通り亀有	—	—	—	—	—	—	—	—
区部平均	2/2(100%)	0.0013	2/2(100%)	0.0012	2/2(100%)	0.00036	2/2(100%)	0.0018
甲州街道八木町	—	—	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	—	—	—	—	—	—	—	—
連雀通り下連雀	—	—	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	—	—	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	—	—	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	—	—	—	—	—	—	—	—
小金井街道東久留米	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	—	—	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均	—	—	—	—	—	—	—	—
都平均	2/2(100%)	0.0013	2/2(100%)	0.0012	2/2(100%)	0.00036	2/2(100%)	0.0018

(注記)

(1)測定数:12回(毎月1回測定)

(2)地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。

5 環境基準とその評価方法

1 環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法により、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準として、次の10物質について定められている。

物質名	環境基準
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又は、それ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
ベンゼン	年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。

対象区域： 工業専用地域、車道、その他の一般公衆が常時生活していない地域又は場所以外の区域

2 環境基準の評価方法

①二酸化窒素

年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。

②浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素

年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるもの(365日分の測定値がある場合は、7日分の測定値)を除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、上記の評価方法にかかわらず1時間値の1日平均値が基準を超える日が2日以上連続した場合には、非達成とする。

③微小粒子状物質 (PM_{2.5})

長期基準及び短期基準に関する評価を各々行い、両方を満足した場合に達成と評価する。

長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。

短期基準：年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。

※黄砂時等の特異的現象に関する評価への考慮

長期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の平均値が長期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価する。同様に短期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の年間98%値が短期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価する。

④光化学オキシダント

1時間値が0.06ppmを超えるときは未達成と評価する。

⑤ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン

年平均値が環境基準値を超えるときは未達成と評価する。

6 大気汚染物質の性状と発生源

● 窒素酸化物

物を燃やす時、空気中の窒素や燃料中の窒素が空気中の酸素と高温で反応すると、窒素酸化物となります。

自動車、なかでもディーゼル自動車から多く排出されますが、工場、事業場からも排出されます。刺激性があり、窒素酸化物の汚染がひどい地域で生活していると呼吸器障害を起こすといわれています。水に溶けると硝酸や亜硝酸となり、酸性雨の原因物質の一つになります。

環境基準が定められているのは、二酸化窒素です。

● 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊している微粒子で粒径が $10\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}=0.001\text{mm}$) 以下のものをいいます。ディーゼル自動車から比較的多く排出されますが、工場や事業場からも排出されます。また、自然界でも発生します。浮遊粒子状物質の汚染がひどい地域で生活していると、呼吸器に沈着して慢性呼吸器疾患を引き起こすほか、微粒子に含まれる有害物質によるさまざまな影響が懸念されています。

● 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

浮遊粒子状物質のなかでも粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下のものをいいます。呼吸時に気管を通り抜けて気管支や肺の奥まで達するため、呼吸器疾患、循環器疾患、肺がんが懸念されています。

微小粒子状物質には、排出されたときに既に粒子のものと、窒素酸化物などのガスが大気中で化学反応し二次的に粒子化したものがあります。

● 光化学オキシダント

オキシダントとは酸化性物質と言う意味で、光化学オキシダントの大部分がオゾンです。空気中の窒素酸化物や炭化水素などが太陽からの紫外線を受けて、光化学反応を起こして生成されます。光化学スモッグの原因物質となり、濃度が高くなると眼、喉等の痛みを引き起こします。また、植物にも被害を与えます。

● 硫黄酸化物

石油、石炭などの燃料中の硫黄分が、燃焼によって酸化され発生します。呼吸器を刺激するため、汚染がひどい地域で生活していると慢性気管支炎や喘息性気管支炎を起こすといわれています。水に溶けると硫酸や亜硫酸となり、酸性雨の原因物質の一つとなります。

環境基準が定められているのは、二酸化硫黄です。

● 一酸化炭素

ものが不完全燃焼する時、発生します。多くは自動車から排出されますが、工場、事業場からも排出されます。血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害するので、一酸化炭素の汚染がひどくなるとめまい、全身倦怠などを生じます。

● ベンゼン

化学・薬品工業で溶剤、合成原料として使用されています。また、ガソリン中にも含まれており、自動車からも排出されています。大量に吸入すると急性中毒を起こし、頭痛、めまい、吐き気などがあらわれます。慢性作用としては、造血機能の障害と発がん作用が知られています。

● トリクロロエチレン

金属製品の洗浄剤、溶剤として広く用いられています。中枢神経障害や、肝臓・腎臓障害をもたらし、腎臓がんの発生が知られています。

● テトラクロロエチレン

ドライクリーニング用洗浄剤、金属製品洗浄剤として広く用いられています。人体への影響としては、中枢神経障害や肝臓・腎臓障害をもたらし、発がん物質である可能性が高いといわれています。

● ジクロロメタン

金属製品の洗浄剤、脱脂用溶剤、塗料のはく離剤などに用いられています。人体への影響としては中枢神経に対する麻酔作用があり、発がん物質の疑いがあるとされています。